

平成 30 年 4 月 12 日
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

サプリメント認証枠組み検証有識者会議 委員長総括中間報告の公開

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構は、サプリメント認証枠組み検証有識者会議におけるこれまでの協議を踏まえ、委員長総括中間報告を公開いたします。

なお、これまでの有識者会議での議論から、当該会議名を「サプリメント認証制度検証有識者会議」から「サプリメント認証枠組み検証有識者会議」に変更いたします。

【本リリースお問合わせ先】

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 広報担当 TEL 03-5963-8030

平成 30 年 4 月 12 日

サプリメント認証枠組み検証有識者会議 委員長総括中間報告

委員長 境田正樹

我が国が誇るクリーンなスポーツ文化を更に高めていくため、スポーツに係る全ての関係者がアンチ・ドーピング活動の理念を共有し各々の領域における取組の実効性を高めていくことが求められている。

ユネスコのアンチ・ドーピングに関する国際規約において、締約国（日本を含む）は、「栄養補給剤の生産者及び流通業者が栄養補給剤の販売及び流通に関する最良の慣行（分析的な組成及び品質保証に関する情報を含む）を確立するよう奨励する」こととなっている。

サプリメントが広く市場に流通する一方で、サプリメントに起因するドーピング違反が毎年のように発生しているが、ドーピングの危険が無いと安全に保証することは極めて難しいのが実情である。しかしながら、アスリートをはじめ競技団体関係者等から製品の安全性に係る情報提供に対する要請が高まっている。

他方、国内唯一のアンチ・ドーピング統括機関である公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が実施主体となり展開する認証制度については、国内外の情勢等を踏まえてドーピングリスク低減に向けたより良い枠組みへと転換することが期待されている。

この観点から、有識者会議では、JADA から分離された体制で新たなより良い枠組みを構築し運営する方向で協議をおこなってきた。

2017 年 9 月の有識者会議設置の時点では、2018 年 2 月までに有識者会議の方針を導く想定であったが、議論の対象が広範かつ多様な専門的事項に及ぶことから、引き続き審議の継続を要する状況となり、2018 年 4 月以降も有識者会議を継続することとなった。

以 上